

入札説明書

1 事業の概要

(1) 業務の名称

令和8年度長崎県直売所サミット運営業務委託

(2) 履行期間

契約締結日から令和9年3月12日まで

(3) 仕様

別添「令和8年度長崎県直売所サミット運営業務委託仕様書」のとおり

2 予定表

告示日・公告日	6月17日	
資格審査	提出期限	6月17日 ~ 6月25日 (17:00)
	結果通知期限	6月29日
質問	提出期限	6月17日 ~ 6月25日 (17:00)
	回答期限	7月2日
入札保証金免除申請書の提出期限	6月30日 (17:00)	
入札保証金納付申出書の提出期限	6月30日 (17:00)	
入札保証金の納付期限	7月13日	
提案書	提出期限	7月6日 (17:00)
	プレゼンテーション	7月9日 (9:30~)
	合否通知期限	7月10日
入札書の提出期限	7月14日 (12:00)	
開札(入札)の日時	7月14日 (14:00)	

3 入札に関する条件及び注意事項

(1) 仕様書等に関する質問書の提出について

当該入札の仕様書等に関する質問については、令和8年6月25日(木)午後5時までとし、ファックス又は電子メールのいずれかの方法によるものとします。提出後は電話により到着の確認をしてください。

なお、提案書提出及び入札後に、仕様書等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできません。

ファックス番号：095-895-2587(長崎県 農林部 農山村振興課)

電子メール：s07015@pref.nagasaki.lg.jp

(2) 入札書の作成方法

入札金額(首標数字)は訂正することができません。

入札書の提出後は、書き換え、撤回することができません。

入札執行回数は、3回とします。3回で決定しない場合は、「一般競争入札の実施(公告)」10に示す「総合評価点」の最も高い者と見積の協議を行う場合があります。

入札書、入札用封筒は「令和8年度長崎県直売所サミット運営業務委託様式」に示すものをご利用ください。

【注意事項】

- ・ 入札書は封筒に入れ、封筒に会社名、業務番号及び業務名を記入し提出してください。
- ・ 入札書を提出する前に、入札金額以外の記載事項について訂正したときは、入札書に使用する印鑑を訂正箇所に押印してください。
- ・ 誤算、違算、記載間違いがないよう、十分注意してください。
- ・ 入札書の宛名は長崎県知事宛としてください。

(3) 提案書の提出期限及び提出場所等

提案書作成要領

別添「提案書作成要領」のとおり

提案書の提出期限及び提出場所

(期限) 令和8年7月6日(月) 午後5時まで

ただし、持参する場合の受付時間は平日の午前9時から午後5時までとします。

(場所) 〒850-8570 長崎市尾上町3番1号

長崎県 農林部 農山村振興課 地域振興班

提案書の提出方法

- ア 提案書は提出場所に持参又は郵送(書留郵便等の配達記録が残るものに限る。)すること。電話、ファックス又は電子メールによる提出は認めない。提案書を郵送する場合は、封筒の表に「提案書在中」と明記することとし、電話により到着の確認をすること。
- イ 理由のいかんによらず、提案書が提出期限内に提出場所に現に届かなかつた場合は、入札に参加することはできません。
- ウ 入札参加者は、その提出した提案書の引換え、変更又は取消しをすることができません。
- エ 提出された提案書は返却できません。

(4) 提案書の審査

入札参加者によるプレゼンテーションの実施(テレビ会議の方法による。)

期日 令和8年7月9日(木) 9時30分より

上記期日を予定していますが、提出締切後、あらためて入札参加者に対し、時間と場所を連絡します。

- ・ プレゼンテーションの項目は、「評価基準」の評価項目と一致するものとし、「提案書作成要領」に基づいて作成した提案書を用いて説明を行うものとします。
- ・ 時間配分は、プレゼンテーション 20 分程度(質疑含む。)の予定です。
- ・ 提案は入札参加者1者につき1提案のみとします。

提案書の審査・合否

- ・ 提出された提案書は、別に定める「落札者決定基準」に示す評価基準に基づき提案に係る事項の履行の确实性に留意して、長崎県農林部農山村振興課において審査し、合格(すべての評価項目が基礎点を満たしている場合をいう。なお、基礎点を満たしている場合であっても、各評価項目の加算点が落札者決定基準に定める点数に満たない場合を除く。)した提案書に係る入札書のみを落札決定の対象とします。

- ・ 提案書の合否については、令和8年7月10日(金)までに入札参加者に連絡し、失格(評価項目のうち、1つでも基礎点を満たしていないものがある場合または各評価項目の加算点が落札者決定基準に定める点数に満たない場合をいう。)となった提案書に係る入札参加者には、理由を付して通知します。

提案書に係る留意事項

- ・ 虚偽の記載をした提案書は無効とします。
- ・ 入札参加資格要件を満たさない者又は委託先事業者を選定するまでの間に入札参加資格要件を満たさなくなった者が提出した提案書は無効とします。

(5) 入札保証金及び契約保証金

入札保証金

ア 見積もった契約希望金額(消費税及び地方消費税を含む。以下同じ。)の100分の5以上の金額を令和8年7月13日(月)までに長崎県農林部農山村振興課が発行する納入通知書により金融機関に納付してください(落札しなかった場合は、入札終了後に還付請求書により請求してください。)

イ 次のいずれかに該当する場合は、入札保証金を免除します。

- ・ 保険会社との間に長崎県を被保険者とする入札保証保険契約(契約希望金額(消費税及び地方消費税を含む。)の100分の5以上)を締結し、その証書を提出したとき。
- ・ 令和6年4月1日から開札日の前日までの間において、本県若しくは他の地方公共団体、国、独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第2条第1項に規定する独立行政法人、国立大学法人法(平成15年法律第112号)第2条第1項に規定する国立大学法人又は地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第2条第1項に規定する地方独立行政法人との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上締結し、その内容を証明するもの(2件以上)を提出する場合

契約を証明するものとは、令和6年4月1日から入札保証金の納付期限の前日までに締結した契約書の写しとします。なお、「同規模」の判断は、見積もった契約希望金額に応じて、次の区分で提出してください。

- (a) 3,000万円以上
- (b) 3,000万円未満 1,000万円以上
- (c) 1,000万円未満

ただし、最低でも100万円を超える金額の証明を必要とします。

ウ 納付の方法

() 入札保証金の納付の申出書の様式は特に定めていませんが、次の事項を記載した申出書を令和8年6月30日(火)までに、2(3)の場所に提出してください(郵送可・期限日必着)。郵送の場合は電話により到着の確認をすること。

- ・ 宛名(長崎県知事)
- ・ 作成日
- ・ 入札参加者の商号又は名称、所在地、代表者職氏名(代表者印を押印)
- ・ 申出内容(「下記業務の入札に参加するにあたって、入札保証金を納付したいので申し出ます。」と記載。)

・業務名 令和8年度長崎県直売所サミット運営業務委託

・納付予定金額

- () 申出書を受け取り次第、納入通知書を送付しますので、最寄りの金融機関において納付してください。
- () 納付を確認するため、金融機関による領収済みの印鑑が押印されている領収証書の写しを入札前までに2(3) の場所に提出してください(郵送可・期限日必着)。郵送の場合は電話により到着の確認をすること。

エ 注意事項

- ・入札保証保険証書は、入札前に内容を確認いたしますので、入札書とは同封しないでください。
- ・入札保証保険期間の終期は、開札日から起算して7日目としてください。
- ・入札保証金の計算については、消費税及び地方消費税を含んだ額の5%となります。例えば、100万円で入札する場合(契約額は110万円)、入札保証金は5万円ではなく5万5千円となるのでご注意ください。入札保証金が5万円の場合は、909,091円までしか入札できず、100万円の入札は無効となります。
- ・入札保証金の免除を申し出る場合は、入札保証金免除申請書(様式第7号)に必要な書類を添付のうえ令和8年6月30日(火)午後5時まで長崎県農林部農山村振興課に持参又は郵送(必着)してください(審査等が必要ですので早めをお願いします。)

契約保証金

ア 契約保証金は、契約締結と同時に提出してください。

イ 契約金額(消費税及び地方消費税を含む。)の100分の10以上の金額を納付すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除されます。

- ・保険会社との間に長崎県を被保険者とする履行保証保険を締結し、その証書を提出したとき。
- ・令和6年4月1日から開札日の前日までの間において、本県若しくは他の地方公共団体、国、独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第2条第1項に規定する独立行政法人、国立大学法人法(平成15年法律第112号)第2条第1項に規定する国立大学法人又は地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第2条第1項に規定する地方独立行政法人との間に、当該契約とその種類及び規模をほぼ同じくする契約の履行完了の実績が2件以上あり、その履行を証明するもの(2件以上)を提出する場合
履行を証明するものとは、令和6年4月1日から入札日の前日までに締結した契約の発注者の履行証明書等とします。なお、「同規模」の判断は、契約金額に応じて、次の区分で提出してください。

(a) 3,000万円以上

(b) 3,000万円未満 1,000万円以上

(c) 1,000万円未満

ただし、最低でも100万円を超える金額の証明を必要とします。

ウ 入札保証金は、申し出により契約保証金に充当することができます。

(6) 入札書の提出期限及び場所

期限 令和8年7月14日(火)正午まで

場所 3の部局に郵送(書留郵便等の配達記録が残るものに限る。)すること。ファックス又は電子メールによる提出は認めない。封筒の表に「入札書在中」と明記し、令和8年7月14日(火)正午必着のこと。なお、電話により到着の確認をすること。

(7) 開札の期日及び場所

期日 令和8年7月14日(火) 午後2時

場所 長崎県庁5階502会議室

開札は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行います。

開札日が悪天候(大雨等)等の場合は、開札を延期することもあるので、事前に3の部局へ連絡すること。

(8) 落札者の決定方法

長崎県農林部農山村振興課は、別に定める「落札者決定基準」に基づき総合評価点を算定し、最終的な落札者を決定するとともに、その結果については提案書の審査結果も含めて公表します。

(9) 契約書の作成等

落札通知を受けた日から5日(県の休日を除く。)以内に契約締結ができるよう長崎県農林部農山村振興課と協議を行ってください。

総合評価において評価された項目については、原則としてすべて契約の内容とすることとし、その履行を確保するものとします。

その他入札及び契約に関する事項については、長崎県財務規則(昭和39年長崎県規則第23号)の定めによります。

(10)総合評価一般競争入札の参加資格

競争入札の参加者の資格等(告示)(令和8年6月17日付)に示した入札の参加資格審査を受け、入札参加資格を得ていること。

4 当該契約事務に関する担当部局

名称:長崎県 農林部 農山村振興課 地域振興班

電話:095-895-2915

5 その他

(1) 提案書作成に係る一切の費用は、入札参加者の負担とします。

(2) 入札参加者は、刑法(明治40年法律第45号)、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)等関係法令を遵守し、信義誠実の原則を守り、いやしくも県民の信頼を失うことのないよう努めてください。

(3) 入札参加申込み

本入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格審査申請書(様式第1号)を、下記に掲げる場所に提出してください(郵送可・期限日必着)。

申請の時期は、令和8年6月25日(木)までの間(県の休日を除く。)の午前9時から午後5時までとします。

資格審査の結果については、令和8年7月10日(金)までに通知するものとします。

申請書の交付・提出場所及び申請に関する問合せ先

3と同じ部局です。